

秋スポ少－57
令和3年9月24日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県スポーツ協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原 幸成
(公印省略)

スポーツ少年団活動の自粛の解除について(通知)

本団では、令和3年9月6日付け秋スポ少－54において、スポーツ少年団活動の自粛をお願いしてきたところですが、県教育庁保健体育課から、本日付けで別添写しのとおり通知が送られました。

つきましては、スポーツ少年団活動においても自粛を解除することとしましたので、貴管下の各単位団関係者(保護者を含む全て)に速やかに周知して下さるようお願いいたします。

- 1 活動(練習)を行う際は、考えられる感染防止対策を十分に講じた上で、可能な限り時間短縮を検討するなどし、合理的な活動を心がけること。
- 2 県内チーム同士の練習試合及び合同練習等の他団との交流については、**※9月中**は実施しないこと。
「※9月中」について
10月以降の練習試合等の実施については、9月末時点での感染状況により再度判断し、改めて通知する予定です。
- 3 県内の大会への参加は、県外と同様に、真にやむを得ない場合を除き控えること。
- 4 活動に当たっては「スポーツ少年団活動のガイドライン」の基本方針に基づき2「新しい生活様式」を踏まえた具体策(1)～(9)、(12)、(13)を遵守すること。

別 添

㊦ 部活動の実施に関する留意事項(改訂版)(令和3年9月24日時点)

〈本件の問い合わせ先〉
秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：二階堂、七尾、富樫
TEL 018-866-3916
FAX 018-864-5752